

中学校の適正配置と教員不足を見据えた統合加速の可能性

議員 教員の人材増加や専門教科の指導の質を維持する観点から、適正配置計画を前倒しして統合をする考えは。

答 小規模校解消や教員負担軽減は統合の目的の一つですが、教育環境、通学条件、地域との関わり、生徒への影響も勘案する必要があり、現段階で計画前倒しは考えていません。

議員 学校統合は、集団教育の場を確保し、教員が教材研究に専念できる環境を作る、質の向上のための施策であるべきと考える。統合による教育の質向上について、市の見解は。

答 統合により教員数が増えれば、教材準備や教材研究に専念しやすい環境改善、若手教員の育成など教育力の向上が図られます。また、多様な教育活

動が展開しやすくなるほか、部活動や進路指導の選択肢が広がることが考えられます。

議員 統合時の通学支援と跡地活用の方針は。

答 通学距離が遠くなる児童生徒にはスクールバス運行を基本とします。利用見込みのない学校施設は安全確保を図り、地域資源として利活用を進め、説明会などで住民意見をヒアリングします。



教育の質向上へ！
統合のメリットは？



みずき さとし
水木 悟志 議員



平川市議会会議録
一般質問の内容は会議録で読むことができます。

平川市内の高校魅力化

議員 尾上総合高校の活動を市広報紙で紹介できないか。

答 市広報紙への掲載は、学校関係者から情報提供があれば取材の上、掲載に向け検討します。

議員 柏木農業高校生へ保護者負担による給食提供は可能か。

答 給食センターの施設能力は可能ですが、体制を整備するに当たり、学校側の協力が不可欠であるほか、いくつかの課題に対する検討が必要です。

議員 柏木農業高校は、全国から生徒を募集している。市は、補助金を交付しているが、内容と実績は。

答 入学から卒業までの3年間が対象で、下宿費用等の生活費、電車通学に要する通学費、実家への帰省費、塾代

の学習費に、年間最大 89 万円を助成します。また、入学準備費として7万円の助成があり、3年間で1人当たり274万円の助成額となります。

議員 もし学校給食を提供すると、生徒の健康づくり、保護者の負担軽減となり、市内外で注目されると考える。課題を解決し、来年の募集に向けて対応してほしい。



選ばれる高校へ、
できることは？



おの まこと
小野 誠 議員

平川市の家庭ごみ

議員 資源ごみのリサイクル経費と売却収入、ごみ減量化の取組、旧指定ごみ袋の使用期限を定めた経緯は。

答 令和7年度決算見込みでは、リサイクル経費は約 1,983 万円、売却収入は約 441 万円です。

プラスチック製品の資源回収や啓発を進め、次期計画では目標値をさらに低く設定できるよう努めます。

旧指定ごみ袋については、使用期限を定め、早く周知することで買い占め防止や過剰製造を抑え、経費と資源の削減を目的としました。

議員 資源回収、有害ごみ・衣類の処理方法は。

答 有害ごみは、選別した後、専門業者で処理し、金属類があれば業者に引

き取ってもらっています。衣類は中間処理業者で選別後、国内では業務用拭き取り布、海外では古着として活用され、近隣で古着として出回ってはいません。このほかに燃えないごみは、破碎後、金属類と分けて、金属類は有価物として売却しています。



透明性ある運用を注視、
ごみの行方を見える化



か さいこうへい
葛西厚平 議員



平川市議会 YouTube チャンネル
議会中継はこちらから。

平川市食産業振興センター（食ラボひらかわ）の廃止について

議員 さきの3月議会で市は食ラボひらかわを令和9年3月31日で廃止すると答弁した。その後、5月12日に開催された6月議会に向けた議案説明会において、食ラボの廃止条例と補正予算として解体の設計委託料が計上された。

一般質問の場を借りて廃止を表明する。あまりにも唐突なこのやり方は、私の経験では平川市始まって以来と思っている。議案説明会で、食ラボ廃止条例の撤回を訴えたが撤回されず、利用者に説明会を開催することなく、廃止に持っていこうとする市の姿勢には強い憤りを感じている。なぜ説明会を開催しないのか。なぜ廃止に向け強行姿勢をとったのか、市の見解を伺う。

答 なぜ説明会を開催しなかったのかとのことですが、食ラボの利用者はかなり限定的な人数の方であります。利用数が上位の方々に対しては、今回の廃止について、あらかじめ説明しております。今後、今回の廃止に至った経緯について、説明会を開催しご理解を求めています。



市の強行姿勢を
問う



さいとうりつこ
齋藤律子 議員

りんご鳥害の実態把握と対策

議員 りんご鳥害の今後の取組について、弘前市では弘前大学と連携した実態調査・分析に取り組もうとしている。当市としても、科学的な実態分析や広域連携、ICT活用、地域ぐるみの防除などを含め、今後どのような鳥害対策を進めていく考えなのか伺う。

また、高齢化が進む中、農家個人任せではなく、地域全体で支える仕組みづくりが必要と考えるが、当市の見解は。

答 鳥害対策については、議員御指摘のとおり、個人による自助努力だけではなく、広域連携やICTを活用するなど総合的な取組が重要であることと認識しています。

しかし、今現在、国内において有効

な鳥害対策が確立されていないことから、現時点では具体的な取組は見いだせておりません。市としましては、引き続き国や研究機関の動向を注視するとともに、農業団体や県、近隣市町村と連携しながら、地域全体で被害対策に取り組む体制を目指していきたいと考えております。



地域全体で対応する
仕組みづくりを



かさいはやと
葛西 勇人 議員



平川市議会会議録
一般質問の内容は会議録で読むことができます。

平川市基幹産業の将来像

議員 高齢化で担い手が少ない中、市の課題と今後の施策、また2025年農林業センサス※¹における結果と地域計画※²の集積状況について伺う。

答 最大の課題は担い手の高齢化と後継者不足であり、今後耕作放棄地の増加が懸念されます。就農希望者が取り組みやすく安心して働ける環境の整備や、農地の円滑な継承が必要であり、施策の一つとして今年度から切らずにつなぐ樹園地継承事業を開始しました。国の新規就農準備資金や経営開始資金のほか、市独自に50歳～60歳を対象とした経営開始資金を設けて、支援の充実を図っています。

センサスの結果、水田の耕作面積は1,967ヘクタールで975経営体、樹

園地は1,169ヘクタールで1,032経営体、普通畑は344ヘクタールで441経営体です。地域計画の集積状況は、農用地面積4,832ヘクタールのうち、担い手が耕作や作業受託している面積が3,391ヘクタール、集積率は70.2%で緩やかな増加傾向にあります。

議員 市内には、やる気のある若い担い手がいて、農業への心意気を感じている。市長にはぜひ若い担い手との対話の場を増やし、市政へ反映していただきたい。



新しい考えの若者、
やる気のある
担い手との対話を



さとう たもつ
佐藤 保 議員

教育長の基本方針と英語教育

議員 新たに就任した教育長の教育方針と抱負は。

答 誰一人取り残さない包摂的な教育の推進、ICTの真の活用による教育の質の向上、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合える環境の整備の3つを柱に、学校、家庭、地域の皆様と緊密に連携して、現場主義を徹底した教育行政を進めます。

議員 グローバルな人材育成のため、英語に特化した授業や事業を行う考えは。

答 2名の外国語指導助手（ALT）の活用、小学校の英語教育充実のための外国語教育支援員の採用、英語を実際に使いながら活動するイングリッシュキャンプの実施、英語検定料の一部補

助を実施しています。4つの事業の一層の充実に努め、グローバルな人材育成を図ります。

議員 社会教育、生涯教育、文化スポーツの振興など、学校教育以外についての考えは。

答 事業の成果を検証しての評価、改善を図りながら、市民や子どもたちのために予算を有効に活用する必要があると考えます。現場主義の姿勢で教育行政に努めます。



▶ 平川市議会 YouTube チャンネル
議会中継はこちらから。

特色のある教育による
差別化を



なかはた ひ ふ み
中畑一二美 議員

道路等における安全確保

議員 平川市通学路交通安全プログラム、平川市内通学路の対策箇所一覧表について。平賀駅からキッズガーデンひまわり方面の道路に街灯が少ない。交通安全の面でも防犯の面でも危険な状態であるが、市の検討の結果は。

答 令和7年度に実施した通学路合同点検の際の小和森小学校区内の防犯灯が少ない危険箇所については、現地を確認し必要と判断したため、令和8年度予算で対応します。

議員 金田小学校区の旧大十食堂前交差点と三上整骨院前交差点の歩道で待つ場所がないとされている。特に、旧大十食堂前交差点は狭く、側溝の一部が高くせり出しているため、危険な状態であることから、側溝部分をフラッ

トにするとともに交差点を拡幅するなど、車両と歩行者双方の安全確保に向けた対策が重要だと考えるが、市の対応は。

答 平川市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を実施し把握しており、県道の道路管理者である中南県土整備事務所へ要望します。



横断歩道（県道尾上日沼線）

安心の通学路へ！



いし た あきひろ
石田昭弘 議員

※ 2 地域計画とは

「人・農地プラン」が「地域計画」に名称が変わり、地域農業のおおむね10年後の将来の在り方について、農業者、地域の方々や関係機関との話し合いにより方針を整理し策定するもの。地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか、将来の農地の利用を考えた農地1筆ごとの耕作予定者を示す「目標地図」の作成も義務づけられた。